

審 議 速 報

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	平成29年第1回湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開催日時	平成29年5月26日（金）午前10時から11時30分まで
開催場所	藤沢市保健所3階研修室
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎三觜忠、○早川正、○吉川京子、手塚明美、柏崎周一、片山睦彦、吉川美香、内田武秀、宮部美佐子、篠崎美絵、藤本義章（代理）、石田東達（代理）、山本まり子、永井和江
次回開催予定日	平成29年8月23日（水）午後2時から
問い合わせ先	担当：藤沢市福祉健康部福祉医療給付課 電話番号：0466-25-1111（内線3124） メールアドレス： fj-hoken-i@city.fujisawa.lg.jp igarashi-a@city.fujisawa.lg.jp （市町・県・運輸支局用）
会議の概要	<ol style="list-style-type: none">1 開会あいさつ2 自己紹介並びに会長・副会長の選出<ul style="list-style-type: none">・委員の互選により、三觜会長及び早川副会長、吉川副会長の選出3 福祉有償運送制度の説明<ul style="list-style-type: none">・福祉有償運送制度について神奈川運輸支局職員より説明4 議題 <p><協議事項></p> <p>（1）自家用有償旅客運送更新登録申請について（藤沢市）</p> <ul style="list-style-type: none">・特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブいっ歩、特定非営利活動法人湘南障害児者を守る会まつぼっくりから提出された更新登録申請について申請のとおりに合意に至った。 <p>質疑</p> <p>（以下、特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブいっ歩の案件について）</p> <ul style="list-style-type: none">・利用料金一覧「自動認可運賃・料金表」の初乗運賃、加算料金の距離及び時間距離併用の時間は従前と変わっていないはず。 <p>→710円を730円に、301mを293mに、1分50秒を1分45秒に訂正する。</p>

・料金改定の理由は正式な書類か。正式な書類であれば、文章中にある「会員への分配金」という表現はNPO促進法違反となる。

→正式な書類ではない。また、運輸支局での申請時には必要ない。(神奈川運輸支局 藤本氏より回答)

・利用料金一覧では、従前の介助料が運行費という表現に変わっている。
運行費とした場合、運行の都度発生するように思われるが、そうであれば運送の対価となるのではないか。運行費とした理由が不明である。

→従前の介助料であり、内容に変更はない。事業者に指導し表現を変更する。

・旅客の名簿中の運送を必要とする理由「ニ」の欄に「病気」とあるが、どのような病気なのか。病状の確認は難しいと思うが、本制度は基本的にバス・タクシー等の公共交通機関を利用できないということが前提となるので、他の補助制度の利用も含めて状況に応じて使い分けていただく必要があると思う。

→ガン患者で介護認定は受けていないが、抗ガン剤治療の影響で気分が悪くなるなどのことで、そのときに利用するもの。(区域内福祉有償運送実施 NPO 法人代表 永井氏より回答)

質疑

(以下、特定非営利活動法人障害児者を守る会まつぼっくりの案件について)

・利用料金一覧に料金の記載がないものがある。該当がないものを記載しておく必要があるのか。

→削除するよう指導する。

・旅客の名簿の欄外に住所に記載がある。回収した方がよい。

→協議会終了後回収する。

・旅客の中に平塚市在住者がいる。運送の区域に平塚市を設定していない。発着のいずれかが平塚市なら、区域設定しなければならないので確認が必要では。

→確認し、対象者の運送区域が平塚市であれば、名簿から削除するよう指導する。

<報告事項>

(1) 自家用有償運送に係る登録事項の変更について(藤沢市・茅ヶ崎市)

- ・神奈川高齢者生活協同組合の自動車台数の変更について報告
- ・特定非営利活動法人湘南シニアサービスの自動車台数の変更について報告

(2) 自家用有償旅客運送廃止について (茅ヶ崎市)

- ・ 特定非営利活動法人湘南ケアポートさわやかなの自家用旅客運送廃止届出について報告

質疑

- ・ 事業廃止団体の利用者について、他団体への引き継ぎは。
→市内の他3団体で振り分ける方向で進めている。

(3) 福祉有償運送運営状況報告について (事務局)

- ・ 各団体の前年度の運営状況について報告。

質疑

- ・ 「資料提出なし」という団体があるが、どういう事か。
→資料作成時点で資料提出がなく、その後の確認では横浜市に事業廃止届を提出したとのこと。再度、事業者及び横浜市に確認する。

(4) 運営協議会日程 (案) について

- ・ 平成29年度運営協議会日程 (案) の報告。

(5) その他